

# 黒川地域行政事務組合議会会議録

令和2年12月24日 第6回定例会

黒川地域行政事務組合

第6回黒川地域行政事務組合（定例会）

---

令和2年12月24日（木曜日）

---

出席議員（15名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	菊池美穂君	4番	金子透君
5番	渡辺良雄君	7番	佐々木春樹君
8番	遠藤昌一君	9番	大友三男君
10番	浅野直子君	11番	高橋正俊君
12番	千坂裕春君	13番	門間浩宇君
14番	藤巻博史君	15番	和賀直義君
16番	犬飼克子君		

---

欠席議員（1名）

6番 石川敏君

---

地方自治法第121条による説明のための出席者

理 事 長	浅野元君
理 事	田中学君
理 事	若生裕俊君
理 事	萩原達雄君
教 育 長	上野忠弘君
代 表 監 査 委 員	佐々木修君
助 役	鎌田節夫君
総 務 課 長	明石良孝君
財 政 課 長	村田充穂君
会 計 管 理 者	田中孝幸君
財 務 課 参 事	田中孝幸君
財 政 課 副 参 事	碓井豪君

業 務 課 長	佐 藤 初 雄 君
兼 教 育 次 長	
消 防 本 部 消 防 長	佐 藤 喜 好 君
消 防 本 部 次 長	石 川 勉 君
消 防 本 部 総 務 課 長	高 橋 正 君
消 防 本 部 予 防 課 長	鈴 木 宗 一 君

---

職務のため議場に出席した職員

総 務 課 主 査	寺 嶋 千 佳 君
総 務 課 主 事	及 川 ほ の み 君

---

議事日程

令和2年12月24日（木曜日）

午前 9時55分 開会

第 1	会議録署名議員の指名	3 頁
第 2	会期の決定について	3 頁
第 3	一般質問	5 頁
第 4	議案第24号	8 頁
第 5	議案第25号	8 頁
第 6	議案第26号	9 頁
第 7	議案第27号	11 頁
第 8	議案第28号	12 頁

午前11時54分 閉会

---

本日の会議に付された事件

- |        |   |
|--------|---|
| 議案第24号 | 職員定数条例の一部を改正する条例                            |
| 議案第25号 | 黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例                  |
| 議案第26号 | 令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）                |
| 議案第27号 | 令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）         |
| 議案第28号 | 令和2年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計補正予算<br>（第1号） |

午前 9時55分 開会

○議長（犬飼克子君） 皆さんおはようございます。少し早いのですがおそろいですので、始めさせていただきます。

開会に先立ちましてお知らせします。

本日も前回の議会に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策に基づき審議を行います。執行部において出席者を制限しているほか、議場の扉を開放し、30分ごとに10分の休憩を取りながら審議を行いますのでよろしく願いいたします。

それでは、ただいまの出席議員は15人です。

石川 敏君より欠席の届出があります。

令和2年第6回黒川地域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程についてはお手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（犬飼克子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番吉田耕大君、2番佐藤 牧君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（犬飼克子君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、11月26日に開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（犬飼克子君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間に決定いたしました。

ここで、本会議を一時休会し、議会全員協議会を開催いたします。

午前 9時57分 開会

---

午前11時17分 開会

○議長（犬飼克子君） それでは、本会議を再開いたします。

理事長より提出議案の説明を含め挨拶を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 全員協議会ありがとうございました。

それでは、定例会開会に当たりまして御挨拶を申し上げたいと思います。

本日ここに、令和2年第6回黒川地域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに御多用中にもかかわらずの御出席誠にありがとうございます。

初めに、消防本部の移転につきましては、大和町により移転候補地の提案がなされ、先ほどの全員協議会において御説明をいたしましたとおり、水害が生じることなく、管内への交通アクセスも有利な区域であり、移転先地として最適とまた書いてありますが、という判断をいたしておるところでございます。今後も候補地も示されましたことから、移転に向けて具体的な事業を推進してまいります。

続きまして、マテリアルリサイクル推進施設整備工事の進捗状況でございますが、本年度中に建物関係の工事が完了する見込みでございます。年明けよりペットボトル減容設備などのプラント機器の据え付けを行い、その後の試験運転に向け順調に進んでおりますことを御報告申し上げます。

なお、工事工程の最終年度となりますことから、3月の引渡しまで、引き続き安全・確実に施行するよう努めてまいります。

次に、年末年始におけます各施設の業務予定につきまして御報告申し上げます。

火葬業務でございますが、年内は12月31日まで、年明けは1月4日からの業務となり、環境衛生センターのし尿等の受入れにつきましては12月28日まで、環境管理センターのごみ受入れにつきましては、関係町村の収集業務に合わせ12月30日まで行い、両センターとも、年明けは1月4日より通常の受入れを行うこととしております。

また消防部門におきましては、12月26日から年明けの1月5日までを「年末年始特別警戒期間」としまして、年末年始の警防態勢の強化を図ってまいります。

公立黒川病院の年内の診療は、救急患者対応を除き12月28日まで、年明けは1月4日より通常の診療を行うこととしております。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、議案第24号、職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、消防署の充実強化と長期定員管理を目的とし、消防本部職員の定数を改正するものでございます。

議案第25号、黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、電気自

動車の急速充電設備に関する対象火気省例の改正に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

議案第26号、令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算につきましては、歳入歳出からそれぞれ320万2,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ24億7,482万7,000円とするもので、東京オリンピックの開催延期によります消防費の関連経費の減額、衛生費におきましては、予算の組替えにつきまして、補正をお願いするものでございます。

議案第27号、令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、一定の期間における審査会の審査方式を、対面方式から書面提出方式に変更したことにより、通信運搬費に不足が生じたので、補正をお願いするものでございます。

議案第28号、令和2年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計補正予算につきましても、同様に審査方式の変更により、通信運搬費に不足が生じたので、補正をお願いするものでございます。

以上が本日提出しております議案の概要でございますが、何とぞ慎重に御審議をいただきまして御可決を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

---

### 日程第3 一般質問

○議長（犬飼克子君） 日程第3、会議規則第60条の規定に基づき一般質問を行います。

発言を許可します。12番千坂裕春君。

○12番（千坂裕春君） 通告に従いまして一般質問を開始します。

公立黒川病院の医療体制充実について、今年8月27日開催の決算議会において監査役から指摘をいただいた公立黒川病院の医療体制の充実をどのように確保するのか。

現状では、整形外科は専任医師1名と東北大学病院医師の応援、皮膚科は週2回の午後のみ、耳鼻咽喉科、眼科もほぼ同様の体制の診療である。

また、外来診療担当表で患者様に周知を図っているが、毎月の発行で安定されていないが事務組合では把握しているのか。

○議長（犬飼克子君） 答弁を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） それでは、ただいまの御質問でございますが、まず第1点目の医療体制の充実の確保でございます。

初めに、常勤医師の配置状況につきまして申し上げます。

今年度、当初の常勤医師の体制は15名でございました。その後7月に本郷管理者の退任によりまして14名となりましたが、8月に2名の内科医師が着任し、12月に1名の病気退職者が出ましたので、現在内科7名、小児科1名、外科3名、整形外科1名、婦人科1名、泌尿器科1名、麻酔科1名の計15名の体制となっており、内科、小児科、外科、整形外科、婦人科、泌尿器科については、月曜日から金曜日まで全ての外来診療ができる体制となっております。中でも内科につきましては、土曜日の午前中も外来診療が可能となっております。

また、常勤医師のいない科につきましては、非常勤医師等の協力をいただきながら、医療体制の充実について努力しており、耳鼻咽喉科につきましては、水曜日以外は外来診療可能となっております、眼科、皮膚科はそれぞれ週2回となっておりますところでございます。

医療体制の充実を図るためには、医師の確保が最も重要であることは組合また地域医療振興協会ともに共通した認識の下で、医師確保に向けて努力しているところでございます。

医師の確保につきましては、協会では東北大学の各医局に対して継続的に医師派遣の依頼を行っておりますし、宮城県に対しましても自治医科大卒業の義務年限内、医師派遣の依頼も併せて行っているところでございます。その成果といたしまして一昨年まで派遣をいただいたものでございます。協会といたしましても、自治医科大学をはじめとして、独自の医師確保の努力を行っていただいておりますが、医療界全体として医師不足のために、なかなか医師確保が難しく苦勞している現状にございます。

続きまして、2点目の外来診療担当表で患者様に周知を図っているが、毎月の発行で安定されていないが、事務組合では把握しているのかの御質問にお答えいたします。

外来診療担当表につきましては、毎月発行しているものでございまして、4月以降6回ほど変更があったと承知いたしております。常勤医師の担当変更につきましては退職、着任等の人事異動があった場合に変更しております。また、外来担当表には、非常勤務医師の名前も記載しているところですが、非常勤医師の多くを派遣していただいている東北大学の各医局におきましては、限られた医局員の中で調整し派遣を行っていただいているところで、場合によっては連絡が遅延する場合もございます。黒川病院も早い周知に努めているところですが、変更によるトラブルを回避するためぎりぎりまで調整結果を待ち作成している状況でございます。

今後も患者の皆様にご不便をおかけしないよう、常勤医師の確保に努める一方で、東北大学の各医局との連携を密に、スムーズな情報伝達に努めてまいります。以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 再質問・答弁は、質問席・答弁席にてお願いいたします。千坂裕春君。

○12番（千坂裕春君） 再質問に入ります。

ただいま、理事長のほうから医師確保の努力をされている、派遣の依頼をしているということでしたが、具体的にどのような方法で依頼されているのかお聞かせくださいというのが1点と、外来診療担当者が年に数回変わっているかと思えますけれども、そのくらい今体制が安定していないということに対して危機感はお持ちではないでしょうか。

○議長（犬飼克子君） 浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） お医者様の派遣依頼ということでございますが、今基本的には東北大学のほうにお願いするに当たりましては、振興協会のほうが中心となってやっているとございまして。県のほうには、自治医科大の先生ですね、派遣という形でありまして、これにつきましては町といたしますか、行政のほうからも県にお願いをする、あるいは病院と一緒にやるということで、今は途切れておりますが、前回の白井先生等につきましては、そういった形での結果であったというふうに思っております。

それから、外来の先生が安定していないということにつきましては、非常にこれは、患者さんに対しても安定していればいいということは重々承知しております。東北大学でお願いしているところでございますけれども、東北大学でも黒川病院ほか、いろんな病院にも派遣をされている状況でございます。一定のといいますか、基本的には決まっておるというふうに思っておりますが、いろんなケースがあって、そのときに緊急事態もあるかもしれませんし、そういったところで変わっていることもあるということでございます。患者さんのほうには、そういった形で安定したものをということで努力をしてまいるところでございますけれども、お医者様の派遣につきましては、黒川病院はもとより、他の病院等もあることもそういった事情があるのではないかとこのように思っております。なお、安定的なお願いは協会のほうも通じながらお願いしてまいりたいと思います。

○議長（犬飼克子君） 以上で12番千坂裕春君の一般質問を終了します。

暫時休憩をします。再開は11時40分です。

午前11時33分 休憩

---

午前11時40分 再開

○議長（犬飼克子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。



---

日程第4 議案第24号 職員定数条例の一部を改正する条例

○議長（犬飼克子君） 日程第4、議案第24号職員定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。総務課長明石良孝君。

○総務課長（明石良孝君） それでは、議案第24号について御説明いたします。

議案書の1ページ、それから別冊の条例議案新旧対照表の1ページを併せて御覧願います。

議案第24号職員定数条例の一部を改正する条例でございます。

第2条第3号消防の事務部局の職員の定数を、145人から167人に改めるものでございます。

改正の理由につきましては、先ほど開催していただきました議会全員協議会で、石川次長が御説明いたしました内容のとおりとなります。

なお、附則でございますが、この条例は令和3年4月1日から施行するものでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第4、議案第24号職員定数条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第25号 黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

○議長（犬飼克子君） 日程第5、議案第25号黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。予防課長鈴木宗一君。

○予防課長（鈴木宗一君） 議案第25号について御説明します。

黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部改正になります。

議案書の2ページをお開きください。併せて別冊の条例議案新旧対照表、2ページから5ページを御覧願います。

今回の改正は、対象火気設備の位置、構造及び管理並びに対象火気器具の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が、令和2年8月27日に交付されたことに伴い黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正するものです。

議案書の3ページ中段を御覧ください。

附則となります。施行期日は令和3年4月1日からとなります。

今回の一部改正について補足説明いたしますと、現行の対象火気省令について、急速充電設備は全出力20キロワットを超え50キロワット以下と定められていますが、電気自動車に搭載される電池の大容量化に伴い、高出力の電気自動車用急速充電設備の普及が予想されることから、その上限を200キロワットまで拡大し、併せて火災予防条例上必要な措置を定めるとともに設置する際の位置、構造及び管理に関する条例の制定基準について所要の規定整備を行うものです。

以上が黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部改正の内容です。説明を終わります。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

日程第5、議案第25号黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第26号 令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）

○議長（犬飼克子君） 日程第6、議案第26号令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長村田充穂君。

○財政課長（村田充穂君） 議案書4ページをお開き願います。

議案第26号令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

初めに、歳入歳出予算の補正でございます。

第1条は、歳入歳出それぞれ320万2,000円を減額し、総額24億7,482万7,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び補正後の金額につきましては、5ページの第1表のとおりでございます。

第2条につきましては、債務負担行為の追加でございます。内容は6ページの第2表のとおりで、追加を行いますのは、環境管理センター事務室を新施設に、3月に移転することにしております。このため警備の設備も新施設へ切り替える必要があり、また、今後は新施設全体の警備となりますことから、令和3年度から令和5年度までの期間の費用21万1,000円を追加するものでございます。

次に、別冊令和2年度各種会計補正予算に関する説明書の事項別明細書により補正の内容を御説明いたしますので、説明書の1ページ、2ページをお開き願います。

1ページ、2ページは歳入と歳出を総括したものでございます。

3ページをお開き願います。

初めに、歳入につきましては、今年度の東京オリンピックが延期となりましたことから、県支出金のうち東京オリンピックに係る320万2,000円を減額するものです。

続きまして、歳出でございます。初めに、衛生費のうちごみ処理費について155万7,000円を増額するものです。内訳としまして、事業費の光熱水費900万円と薬品費200万円につきましては、今後の使用料の見込みができましたので減額とするものでございます。委託料は、使用済み小型家電リサイクル運搬処理業務で、処理量が増加したため143万3,000円を追加するものでございます。工事請負費は、環境管理センター正面ゲートから現在建設しておりますマテリアルリサイクル施設までの間の区間で、長年にわたり収集車の運行やハンドルの切り返しにより、たわみ傷みが生じておりますことから、1,430平米につきましてはマテリアルリサイクル施設建設工事に合わせて舗装修繕工事を行う費用としまして、1,112万4,000円を新たに増額するものでございます。

続きまして、ごみ処理施設整備事業費につきましては、155万7,000円を減額するものです。内容としまして旅費は不用となりました3万8,000円を減額するもの、使用料、賃借料はマテリアルリサイクル施設建設において、年明けから始まります試験運転期間中のペットボトルの仮ヤードのリース費が引き続き必要となりますことから、期間の延長費用として49万5,000円を追加するものです。備品購入につきましては、マテリアルリサイクル施設建設の際に設置します机、椅子、ロッカーなど備品購入事業の額が確定しましたので、201万4,000円を減額するものです。

続きまして、消防費の補正になります。まず、常備消防費は316万7,000円となり、その内訳としまして、職員手当等は東京オリンピック延期により不用となりました時間外勤務手当153万円を減額するものです。需用費は、警防救急業務に係ります、新型コロナウイルス感染症予防対策で購入

しましたマスク、防護服等の購入費用、また今後の購入分も含みまして329万4,000円の増額とするものです。

続きまして、工事請負費は、大郷出張所管理棟屋根塗装修繕工事等の不用額の311万1,000円を減額するものです。備品購入費は、東京オリンピック延期に伴うもので182万円を減額するものがございます。消防施設費につきましては、3万5,000円の減となり、東京オリンピック中に出場した際の燃料費が不用となりましたので減額するものがございます。

以上、一般会計の歳入歳出予算についての説明を終わります。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第6、議案第26号令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第27号 令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）

○議長（犬飼克子君） 日程第7、議案第27号令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長村田充穂君。

○財政課長（村田充穂君） 議案書7ページをお開き願います。

議案第27号令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正になります。

第1条は、歳入歳出それぞれ10万円を追加し、総額を1,667万円とするものがございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び補正後の金額につきましては、8ページ第1表のとおりでございます。

次に、別冊令和2年度各種会計補正予算に関する説明書より補正内容を御説明いたしますので、

説明書9ページをお開き願います。

9ページは歳入と歳出を総括したものでございます。

10ページをお開き願います。

初めに、歳入になります。歳入は歳出の財源としまして令和元年度の繰越金を充てるものでございます。

続きまして、歳出です。令和2年度の介護認定審査会は新型コロナウイルス感染症への対応として、延べ40回について審査会を開催せず、書面会議で行ってまいりました。このため郵送代に不足が生じますことから10万円を増額するものでございます。

以上、補正予算の説明を終わります。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第7、議案第27号令和2年度黒川地域行政事務組合介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第28号 令和2年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計補正予算（第1号）

○議長（犬飼克子君） 日程第8、議案第28号令和2年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長村田充穂君。

○財政課長（村田充穂君） 議案書9ページをお開き願います。

議案第28号令和2年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正になります。

第1条は、歳入歳出それぞれ1万2,000円を追加し、総額を117万9,000円とするものでございます。

第2項は歳入歳出予算の款項の区分及び補正後の金額につきましては、10ページ第1表のとおりでございます。

次に、別冊補正予算に関する説明書により補正内容を御説明いたしますので、説明書11ページをお開き願います。

11ページは歳入と歳出を総括したものでございます。

12ページをお開き願います。

補正の内容としましては、先ほど御説明いたしました介護認定審査会特別会計と同様に、こちらの会計も延べ4回にわたり書面会議を行っておりますことから、歳入につきましては令和元年度の繰越金の財源として充てるもの、歳出予算につきましては不足する郵送代を増額するものでございます。

以上、補正予算の説明になります。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第8、議案第28号令和2年度黒川地域行政事務組合障害支援区分認定審査会特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これをもって本日の日程を全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第6回黒川地域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時54分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和2年12月24日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 犬 飼 克 子

署名議員 吉 田 耕 大

署名議員 佐 藤 牧